

令和2年度地域と学校の連携・協働推進事業に係る訪問インタビュー（小林市）

参加者

企画政策課：富満 聖子 課長 平松 佳樹 主幹 鷗野 雅志 主事
社会教育課：高妻 朋博 主幹 俣野 優菜 主事補
学校教育課：立元 真一 主幹
南部教育事務所：鮫島主幹 堀川社会教育主事 北村連携推進アドバイザー

1 「まちづくり」の方針や施策（きずな協働体に特化）について

- 少子・高齢化社会が進行する現在、地域が今後立ち行かなくなるのではないかと危惧される。そこで、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協働し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織として「きずな協働体」（まちづくり協議会）が設立された。
- きずな協働体に対して、企画政策課は、財源の支援と人的な支援を行っている。人的な支援としては、各地域に住む市役所職員がきずな協働体に入り、行政とのパイプ役となっている。地域によって実情が違うために、一律の支援ではなく地域の自主的な活動を支援するようにしている。

2 きずな協働体の現状や課題について

- 主に中学校の通学区域で組織する「きずな協働体」は、平成25年に「にっこばまちづくり協議会」が設立されて以降、市内に8区域で設立されている。
- きずな協働体は、さまざまな団体が互いに連携するネットワーク組織であり、区長や民生児童委員をはじめ、消防団、PTA等多岐に渡る構成員で組織されている。人口減少や高齢化による地域コミュニティの担い手不足を「きずな協働体」のネットワーク機能で補うことが望まれるが、連携が不足している区域もある。
また、財源の確保や活動の在り方、活動に参加する人が限られている、または、少ない等の課題がある。そのような中、組織の世代交代等により地区行事の再興や、地場製品の販売の拡大につなげた区域もある。
- 担い手不足の理由として、地域住民の自治意識（当事者意識）が不足していることが考えられる。その意識を変えるために、地域での取組の情報発信や、多世代での活動の活性化を図っていく必要がある。

3 学校教育や社会教育とのつながりについて

- 平成25年に学校運営協議会を導入し、運営委員に地域コーディネーターを配置するなど、組織としての仕組みはできあがっている。しかし、学校運営協議会が形骸化し熟議がなされていない、地域の方が学校に入りにくいなどの課題が見られる地区がある。
- 学校のもつ学校観を変えていく必要がある。自分たちだけで解決しようとするのではなく、学校に地域の人が入ることを歓迎する雰囲気をつくることが重要である。また教育といえば学校という地域のもつ学校観も変えていく必要がある。学校は万能ではないという意識で、連携して人づくりを行っていくことが大切である。
- 現在、学校ときずな協働体が連携している地区とそうでない地区がある。「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めていく上で、学校ときずな協働体の連携は不可欠である。その連携を図っていくために、地域コーディネーターときずな協働体がつながっていくようにしたい。

4 行政内の連携について

- 教育委員会が行っている人づくりは、首長部局が考えるまちづくりの根幹をなす部分である。手段は違っても目指すところは同じであることから、「地域創生」を合い言葉に互いに連携を図っていくことが大切である。